

令和4年7月15日

各位

**「令和4年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」  
に係る指定金融機関への採択について**

トモニホールディングスグループ（以下「当社グループ」という。）の徳島大正銀行（本店：徳島県徳島市、頭取：板東豊彦）及び香川銀行（本店：香川県高松市、頭取：山田径男）は、環境省が実施する「令和4年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されましたので、お知らせいたします。

本事業は、環境省から令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域脱炭素融資促進利子補給事業））の交付決定を受けた一般社団法人環境パートナーシップ会議が、金融機関が行う地域脱炭素に資するESG（環境、社会、企業統治）融資に対し、その利子の一部を補給することにより、ESG金融の拡大及び定着を図るとともに、地域脱炭素に資する設備投資を促進し、もってエネルギー起源二酸化炭素の排出削減を推進することを目的としています。

この事業の活用により、お取引先企業はESGの要素を考慮して行う、省エネ・再エネ設備投資の実質的な金利負担を軽減できます。

当社グループでは、気候変動や環境問題への対応を重要な経営課題のひとつとして認識しており、今後も地域金融グループとして、お客さまの脱炭素化への取組み支援に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

**【事業の概要】**

制 度 名	地域脱炭素融資促進利子補給事業
資 金 使 途	地球温暖化対策のための省エネルギー、再生可能エネルギー事業に関する設備投資
所 管 省 庁	環境省（事務局：一般社団法人環境パートナーシップ会議）
利 子 補 給	借入日から最長3年間、融資利率の最大1.0%を上限として環境省が利子補給
利子補給対象となる 具 体 例	<ul style="list-style-type: none"><li>・太陽光発電設備及び自家消費のための自営線及び蓄電池</li><li>・バイオマス発電設備</li><li>・水力発電設備</li><li>・省エネ性能の高い機器への更新（製造設備、LED照明、空調設備等）</li><li>・事務所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス材等）</li></ul>

以上

（ご参考）当社グループのSDGsへの取組方針及び取組状況については、  
ホームページで公開しております。

[https://www.tomony-hd.co.jp/news/sdgs\\_torikumi.html](https://www.tomony-hd.co.jp/news/sdgs_torikumi.html)



**【本件に関するお問合せ先】**

トモニホールディングス株式会社	経営企画部	TEL：087-812-0102
株式会社徳島大正銀行	企画部	TEL：088-656-1118
株式会社香川銀行	法人コンサルティング推進部	TEL：087-812-5153